

平成十七年の合計特殊出生率について

平成十八年六月二日（金） 閣僚懇

内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画） 発言要旨

一 昨年の出生数及び合計特殊出生率とも過去最低を記録したばかりでなく、その減少幅も近年になく大きいということで、少子化がますます深刻な状況にあると受けとめています。

二 一方で、昨年後半から婚姻件数が上昇し、また、今年前半の出生数に明るいうかがえるとのことですので、こころした兆しを確実なものとし、少子化の流れを変えるためにも、「少子化対策に関する政府・与党協議会」においてこれから取りまとめる予定の新たな少子化対策が、一層重要性を増してきていると考えています。

三 少子化対策を担当する大臣として、少子化の低下傾向を反転させるために、少子化の背景にある社会意識を問い直し、家族の重要性の再認識を促し、また、若い世代の不安感の原因に総合的に対応するため、少子化対策の抜本的な強化、拡充、転換を図っていかねばならないという決意を新たにしております。

四 子育て家庭は子どもの年齢ごとにさまざまなニーズや懸念を持っていることから、総合的、体系的、多角的に少子化対策を立案、推進する必要があります。

子育ては第一義的には家族の責任としても子育て家庭を社会全体で支援することや、全家庭対策として施策を推進すること、保護者の経済力が概して低い乳幼児期の支援の強化等、新たな発想で取り組む必要があります。

さらに、子育て期の家族がともに過ごす時間を増やすことができるよう、働き方の見直しや社会の意識改革が重要であると考えております。

五 第二次ベビーブーム世代はすでに三十代前半となっており、二十代後半から三十代前半の女性人口も減少に転じているなど、少子化対策にとって時間の猶予はなく、今こそ速やかな対応が求められています。厳しい財政状況下ですが、少子化対策を国の基本に関わる重要政策分野とする一致した認識の下で、知恵と工夫をもって諸施策を推進していかなければなりません。

今後とも全力を尽くして取り組んでまいりますので、日本の未来や将来世代のためにも、政府をあげて少子化対策を推進するようお願いいたします。